市営住宅の「申し込み」から「入居」までの流れ　市原市役所　住宅政策課

1．募集：申込書の配布

□ 募集日程は１月、４月、７月、10 月の原則として１日～15 日です。「市営住宅空家入居募集案内」及び「申込書」の配布は、募集月の前の月の最終週後半（25 日頃）からになります。
※広報いちはらや住宅政策課ホームページで確認してください。
□ 申込書は市役所の住宅政策課及び各支所で配布いたします。
□ 募集案内書に従って申込書に必要事項を記入してください。

2．申込書提出（1 次審査）

□ 提出は市役所の住宅政策課へ持参されるか郵送してください。
※住宅政策課、支所には県営住宅の募集案内も置いてあります。

3．公開による抽選会

□ 抽選番号・抽選会の日程・場所等を文書で通知いたします。
□ 公開抽選により当選者１人、補欠２人を決定いたします。
□ 抽選結果はすべての方に文書でお知らせいたします。また、住宅政策課のホームページにて公開いたします。
※電話ではお答えできませんのでご了承ください。

当選

4．書類提出（2 次審査）

□ 当選された方は審査に必要な書類を提出していただきます。
※審査の結果によっては、「入居取り消し」となります。
この場合は補欠１番の方に入居権が移ります。

5．契約の取り交わし

□ 期限内に緊急連絡先を設定の上、「誓約書兼請書」を提出してください。
※「誓約書兼請書」の提出がない場合は、「入居取り消し」となり、補欠１番の方に入居権が移ります。

6．敷 金 の 納 付

□ 鍵をお渡しする前までに敷金（家賃の３カ月分）をお支払いください。
※敷金のお支払いがない場合には「入居取り消し」となります。

7．説明と鍵のお渡し

□ 敷金の入金を確認後、住宅政策課において入居に関する説明を行ない鍵をお渡しいたします。（この日から家賃がかかります。）※鍵はスペアーを含め２本お渡しいたします。

8．入　　居

□ 入居可能です。（申し込みから約２カ月程度かかります。）
※入居にあたり、関係機関において住所変更の手続きをしてください。また、住宅によっては浴槽の設置が必要です。

9．自治会入会手続き

□ 市営住宅の入居に伴い自治会へ加入していただきます。
※自治会長（町会長）へは予め入居の情報をお伝えすることとしています。

★　詳細につきましては「市営住宅空家入居募集案内」をご覧ください
お問い合わせは市原市役所住宅政策課へ　TEL　0436－23－9841（直通）